

中核人材の
採用をお考えの
事業主の方必見！！

県外からの中核人材の雇用に対し

最大40万円 を補助します！！

ふくい雇用創出・定着支援事業補助金のご案内

福井県内に本社機能を有する中小企業が、**新分野進出**や**生産性向上**、**海外進出**等に必要となる中核人材を**県外**（日本国内外の外国人材を含む。）から新たに正社員として雇用する場合に、**人件費**や**採用活動に要する経費**を補助します。

事業内容

新分野進出や生産性向上、海外進出等に必要となる**中核人材**(※)を県外（日本国内外の外国人材を含む。また、留学生として本邦の大学等を卒業した外国人材（新卒者）の場合は県内も含む。）から雇用する場合の**人件費**や**採用活動に要する経費**を補助することにより、本県の経済成長を促進する。

(※)新分野進出や生産性向上、海外進出等に関する高度な専門知識や技術を有する者

補助対象者の要件

所在地	福井県内に本社機能を有する事業者
その他	<ul style="list-style-type: none">・中小企業基本法に規定される中小企業者または小規模企業者、もしくは、従業員数等を考慮し、中小企業者または小規模企業者に準ずると認められるその他の事業者・「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトから宣言の登録を行った事業者・「社員ファースト企業宣言」において、「賃金の引き上げ」を含む取組の宣言が登録されている事業者・「ふくい女性活躍推進企業」に登録されている事業者 等

補助金の概要

補助対象経費	<ul style="list-style-type: none">①人件費 （給与、各種手当、社会保険料の事業主負担分等）②採用活動に要する経費 （就職説明会等の実施経費、自社ホームページ、PR動画の作成経費、コンサルティング費用）③留学生として本邦の大学等を卒業した外国人材を雇用する場合に要する費用 （在留資格変更に係る経費、文化・宗教的配慮に係る経費）
補助限度額	40万円／事業者
補助率	3分の1
補助対象期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

申請受付期間 令和6年4月30日から令和6年7月16日まで（必着）

詳しい資料や申請様式等は、以下のHPをご参照ください。

お問い合わせ

福井県産業労働部労働政策課 産業人材室

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 (TEL) 0776-20-0390 (FAX) 0776-20-0648

URL : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/koyousousyutsu-teityaku.html>

